

2024 年度 高校生等海外進学支援事業（おおさかグローバル塾） 事業委託仕様書

1 事業名

高校生等海外進学支援事業（通称：おおさかグローバル塾）

2 事業目的・内容

大阪が国際競争に勝ち抜くために必要な、世界で活躍できるトップレベルのグローバル人材の育成を目的として、海外の大学での学位取得をめざす大阪府内在住の高校生等を対象に、海外進学に対応できる英語力や高度なコミュニケーション力等を身に付ける講座、夏休み期間の英国リーズ大学での短期留学に加え、受講生個々に合わせたきめ細かな進路指導や将来の活躍への意識向上などを行う総合的な海外進学支援プログラムを実施する。

3 事業規模

受講生定員：50 名

4 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

5 履行場所

大阪府内及び海外短期留学先

6 委託上限額

34,176 千円（消費税及び地方消費税を含む）

7 委託事業の内容 ※【別紙 2024 年度 おおさかグローバル塾 委託事業内容参照】

海外の大学での学位取得をめざす大阪府内在住の高校生等を対象とした海外進学支援プログラムとして、以下の（１）～（６）の業務を行う。委託事業内容の詳細については、別紙「2024 年度 おおさかグローバル塾委託事業内容」を参照すること。

（１）受講生選考

大阪府が実施する 1 次選考（出願資格の要件審査）終了後、審査を引継いで 2 次選考を実施し、本事業の目的に資する 50 名の受講生を選考する。

（２）個人負担金の徴収

受講生の決定後 1 か月以内に受講生全員から個人負担金を徴収し、短期留学費に充当する。

(3) プログラムの実施

令和6年5月～翌年2月の10か月にわたって、受講生50名のクラス運営を行い、以下の「海外進学準備講座」「短期留学」「海外大学受験講座」の3ステージでプログラムを実施する。

▷海外進学準備講座：5～7月（原則毎週日曜日、1日3時間。合計27時間以上を目安。）

※ただし日曜日の開催が難しい場合は、受講生が通塾しやすいようなスケジュールを提案すること。

▷英国リーズ大学への短期留学：8月3日（土）から8月11日（日）までの連続する9日間（予定）

▷海外大学受験講座：9月～翌年2月（原則日曜日、1日3時間。合計33時間以上を目安。）

※ただし日曜日の開催が難しい場合は、受講生が通塾しやすいようなスケジュールを提案すること。

「海外進学準備講座」及び「海外大学受験講座」については、年間講座時間のうち10時間以内までオンラインでの授業を可とする。

また、随時、海外進学に向けての進路指導、進路相談（令和5年度修了生含む）等を行うとともに、受講生の海外進学に対する目的意識の向上やモチベーション維持を図れるような海外の大学等への進学経験者との交流イベント等を実施する。

その他、英語力の測定試験（IELTS）やその中間測定（IELTS Progress Check）の実施と大阪府が主催する行事等（入塾式、成果発表会等）に協力、参加し、オリエンテーション等を実施する。

(4) 効果検証・評価

事業の改善点等について確認するアンケート調査を定期的実施するとともに、英語力の中間測定等を活用するなどして、事業効果の検証や評価、分析を行う。加えて、受講生個々の英語力、進路相談内容・進路状況の管理を行い、大阪府へ随時報告を行うこと。

(5) 受講生募集に向けた広報活動

本事業の周知や次年度以降の受講生募集に向けて、チラシ及びポスターを作成する。また、PR動画等を作成し、本事業専用のSNS等においてSNSマナーを徹底した上で、安全かつ効果的な広報を行う。さらに、年間の広報スケジュールを計画し、定期的に府内高等学校等へ広報を行う。

(6) 業務の引継ぎ

当該年度の受託事業者は、次年度の委託業務が円滑に事業を実施できるよう、次年度の受託事業者に対し、業務の引継ぎを行う。

8 成果指標

(1) プログラム修了後、海外進学を実現させる者の数：修了生のうち海外進学者が半数以上

(2) 海外進学に必要な英語力の習得：受講生全員が海外進学に必要なレベルを獲得

(3) 更なる進学先選択肢拡大のための英語力強化：

受講生が受検する英語検定試験『IELTS』において、Overallスコア5.5以上を達成した者の割合が90%以上を達成。

（残り10%についても海外進学に必要なレベルまでの向上にかかる補足的サポートを実施）

9 企画提案を求める事項

本事業の事業目的及び委託事業の内容、別紙「**2024 年度おおさかグローバル塾委託事業内容**」を参照し、以下の（１）～（６）の事項について提案すること。なお提案にあたっては、新型コロナウイルス等感染症や世界の社会経済情勢等による影響を考慮した上で、事業目的を達成できる効果的なプログラムとなるよう工夫すること。

（１）実施体制

本事業を効果的かつ円滑に実施できる実施体制について、以下の提案項目①～④の具体的な提案を求める。また、以下の項目以外にも、必要と考えるものについては提案を求める。

- ① 教員、スタッフ等の人員配置
- ② 事業（短期留学、短期留学の代替プログラムを含む）の実施体制
- ③ 海外進学に向けての受講生へのサポート体制
- ④ 令和５年度の修了生へのサポート体制

【留意事項】

- ・ 「①人員配置」は以下に留意すること。
 - ▷ 配置する人員やスキル（業務経験や年数、類似事業での実績等）を具体的に明示すること。
 - ▷ 英語ネイティブの教員を配置すること。（ネイティブ講師による講座時間の割合は、全体の講座時間数の2/3以上確保すること。）
 - ▷ 短期留学時の引率者は3名以上とする。
- ・ 「②事業（短期留学、短期留学の代替プログラムを含む）の実施体制」については、以下を明示すること。
 - ▷ 実施会場（受講生選考、短期留学、大阪府の主催行事以外）
 - ▷ 受講生の安全を確保するための対応方法や体制等の危機管理体制
 - ▷ 受講生への連絡方法も含めたプログラム中の受講生の管理体制
- ・ 「③及び④サポート体制」については、それぞれ以下を明示すること。
 - ▷ 配置する人員やスキル（業務経験や年数、類似事業での実績等）
 - ▷ 実施会場
 - ▷ 進路指導に必要な情報収集体制
 - ▷ 具体的なサポート内容
 - ▷ 年間のサポートスケジュール
- ・ 過去の類似事業実績（現場での経験等）がある場合は、応募書類の様式4「類似事業実績申告書」にて明示すること。

（２）受講生選考

将来、海外進学を実現し、トップレベルのグローバル人材としての活躍が期待できる受講生を選抜する2次選考について、以下の提案項目①、②の具体的な提案を求める。また、以下の項目以外にも、必要と考えるものについては提案を求める。

【仕様書】

- ① 会場、選考時間、審査官の人選など、選考を効果的かつ円滑に実施できるような選考体制
- ② 筆記試験等（英語）、英語面接については、海外進学に必要な英語力の習得、IELTS の Overall スコア 5.5 以上を見込める受講生を選抜するための具体的な選考内容及び選考基準

（３）スケジュール

海外進学の実現・大阪が国際競争に勝ち抜くために必要な、世界で活躍できるトップレベルの「グローバル人材」を育成することをめざすプログラムとなるよう、以下のア～カのカリキュラムについて、提案項目①～⑥の提案を求める。また、以下の項目以外にも、必要と考えるものについては提案を求める。

- ① 海外進学準備講座、短期留学、短期留学の代替プログラム、海外大学受験講座のスケジュール
【留意事項】 スケジュールは、別添様式により提案すること。
- ② IELTS 受検までに IELTS の Overall スコア 5.5 以上の達成が困難と想定される受講生に対する具体的な補足的サポートのスケジュールとその内容（ただし形式は対面、オンラインを問わない。）

（４）カリキュラム

海外進学の実現・大阪が国際競争に勝ち抜くために必要な、世界で活躍できるトップレベルの「グローバル人材」を育成することをめざすプログラムとなるよう、以下のア～カのカリキュラムについて、提案項目①～⑥の提案を求める。また、以下の項目以外にも、必要と考えるものについては提案を求める。

- | |
|-------------------|
| ア 海外進学準備講座 |
| イ 短期留学 |
| ウ 短期留学の代替プログラム |
| エ 海外大学受験講座 |
| オ 海外進学に向けての進路指導等 |
| カ 海外進学後の活躍に向けた取組み |

- ① 受講生の海外進学の実現に向けての最新の IELTS 試験や、海外進学等に関する情報を反映した、柔軟で効果的かつ実現性の高い実施計画の内容
- ② 修了時に受講生の 90%が IELTS のスコア 5.5 以上を達成でき、海外進学に必要な英語レベルを習得できる内容
- ③ 受講生の考える力、伝える力、聞く力を育て、ディスカッション力、ディベート力、プレゼンテーション力などのコミュニケーション力を強化できる内容
- ④ 受講生の積極性を高め、国内進学と迷う受講生も含め海外進学へのモチベーションを高める内容
- ⑤ 受講生（保護者及び府内高校教員含む）の海外進学に対する目的意識を高めるとともに、受講生の海外進学後の将来のキャリア形成の観点も踏まえた海外進学のために効果的な進路指導、進学相談の内容
- ⑥ 受講生の将来の活躍を見据えた上で、大阪の国際化に貢献しうる人物の育成に努める取組みの内容

【留意事項】

- ・「ア 海外進学準備講座」～「エ 海外大学受験講座」の内容については、別添様式により提案すること。
- ・「ウ 短期留学の代替プログラム」については、英国リーズ大学への短期留学の代替となるプログラムとして相応しい内容となるよう、次の3つの観点を盛り込んだ内容とすること。
 - ▷海外の大学等の講義を受講し、学習法を学ぶことができること。
 - ▷海外の大学の学生等とコミュニケーションし、交流できる機会を設けること。
 - ▷代替プログラムの一連の成果として、プレゼンテーション発表などを行うこと。
- ・「オ 海外進学に向けての進路指導等」及び「カ 海外進学後の活躍に向けた取組み」については、次のイベント等の実施計画（内容や想定される連携先等も含む。）についても記載すること。
 - ▷海外大学に進学した現役の大学生、海外大学を卒業後に日本（可能であれば大阪府内）で就労している日本人、海外大学を卒業した日本人を採用している企業（可能であれば大阪府内）と交流できるイベント等
- ・「オ 海外進学に向けての進路指導等」については、次の内容についても記載すること。
 - ▷海外進学を希望する受講生だけではなく、国内進学と迷っている受講生に対しても海外進学意欲を高める手法
 - ▷受講生だけではなく、受講生の保護者や府内高校の教員向けの海外進学に関する情報提供
- ・プログラムで使用するテキスト等のサンプルを添付すること。

（5）評価体制

プログラムの効果検証、評価を行う体制について以下の提案項目①～③の具体的な提案を求める。また、以下の項目以外にも、必要と考えるものについては提案を求める。

- ① 受講生を対象としたアンケート調査の結果や、プログラムで実施する IELTS Progress Check 及び IELTS の結果等を活用した個別指導の体制
- ② 事業効果の検証、評価による事業内容の改善の方法
- ③ 上記①～②にかかる大阪府へ提出する帳票見本

（6）広報活動及び年間の広報スケジュール

本事業を広く周知し、多くの受講出願者を募るための広報活動について、以下の提案項目①～③の具体的な提案を求める。また、以下の項目以外にも、必要と考えるものについては提案を求める。

- ① 令和6年度受講生募集に向けた広報（令和6年度契約締結から令和6年度受講生募集期間）
- ② 年間を通じた事業概要周知の広報
- ③ 令和7年度受講生募集に向けた広報（令和7年2月定例府議会の招集告示の日以後）

上記①～③の提案においては、下記内容を考慮した上で提案を求める。

- ・出願者を多く募るための効果的で実効性の高い広報の方策及びその活動内容
- ・次年度以降の受講生（保護者及び府内高校教員含む。）に対し、プログラム内容を効果的かつ十分に周知できる定期的な活動予定がわかる年間の広報スケジュール
- ・年間の広報スケジュールについては、仕様書 10 ページ 5「年間広報スケジュール」にて明示すること。

【仕様書】

ただし、③令和7年度受講生募集にかかる広報の開始時期は、令和7年2月定例府議会の招集告示の日以後とする（毎年概ね翌年2月中～下旬頃）。なお、実際の広報開始に際し、詳細の広報開始年月日については事前に大阪府あて確認し、広報開始の承認を得ること。

10 プログラム実施にあたっての留意事項

- ・ 受託者は、契約締結後、事業の実施に際しては、大阪府の指示に従うこと。
 - ・ 受託者は、契約締結後直ちに事業の実施体制に基づく責任者を指定し、大阪府へ報告すること。
 - ・ 受託者は、具体的なプログラムの内容について、提案の内容を踏まえ、大阪府と協議の上決定し、原則契約締結後14日以内に業務実施計画書を大阪府に提出すること。
 - ・ 事業実施状況については、大阪府に随時迅速に報告すること。
 - ・ 新型コロナウイルス等感染症や世界の社会経済情勢等の影響により、実施スケジュール等に変更が生じる場合を想定し、対応を準備しておくこと。
 - ・ 受講生が50名に満たない場合（プログラム中に受講生数が減となった場合も含む。）は、受講生1名あたりの該当経費（教材費、IELTS Progress Check 購入費、IELTS 受検料、短期留学に係る渡航費の実費）及び1クラスあたりの経費を踏まえて委託費を減額する。委託費の支払いは契約完了後の精算払いとし、その他、受講生数に変更があった場合等については、別途協議を行う。
 - ・ プログラムで実施する全てのIELTS Progress Check、及びIELTSのOverallスコア結果の平均点が、出願資格である4.0未満となった受講生が発生した場合、受講生1名あたりの該当経費の5%を委託費より減額する。なお、平均点は少数第2位を切り上げて計算する。委託費の支払いは契約完了後の精算払いとし、その他、受検において変更があった場合等については、別途協議を行う。
- ※ただし、受講生の特別な事情や状況等がある場合を除く。

11 事業完了後に大阪府へ提出するもの

受託者は事業完了後、事業完了報告書及び成果物として、本事業の検証や評価、分析を行った帳票（9企画提案を求める事項（5）評価体制③）、プログラム等一式を紙形式とPDFファイル形式の電子データで大阪府に提出すること。（詳細は、別途受託者に指示する。）なお、当該電子データは、大阪府において、ホームページ等で自由に利用することができるものとする。

12 著作権等の取扱い

- ・ 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は大阪府が保有する。
- ・ 成果物に含まれる受託者又は第三者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）の著作権等は、個々の著作者に帰属する。
- ・ 納入される成果物に既存著作物が含まれる場合は、受託者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。

13 再委託について

採択された委託事業の一部について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託先、業務範囲、必要性、金額、履行体制に関する事項を記載した計画書を提出し、大阪府の承認を得ること。ただし、次に該当

する場合は、再委託を承認しない。

- ・ 業務の主要な部分を再委託すること。
- ・ 契約金額の相当部分を再委託すること。
- ・ 公募型プロポーザルにおける他の入札参加者に再委託すること。
- ・ 随意契約によることとした理由と不整合を生じる再委託をすること。

14 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについて、大阪府個人情報保護条例（平成 8 年大阪府条例第 2 号）第 49 条第 2 項に基づく事業者指針（平成 18 年 5 月 9 日大阪府告示第 1075 号）を参考に適切に行うこと。

15 その他

委託事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じたときは、大阪府と受託者で協議の上、業務を遂行すること。

(別添様式)

独自様式での作成も可能とするが、以下様式の記載事項をすべて記載すること。

1 海外進学準備講座日程及び内容

	日付 曜日	科目	内容
1	/ ()		
2	/ ()		
3	/ ()		
4	/ ()		
5	/ ()		
6	/ ()		
7	/ ()		
8	/ ()		
9	/ ()		
10	/ ()		
11	/ ()		
12	/ ()		
	/ ()		

2 短期留学日程及び内容（記載例）

日付 曜日	午前 午後	渡航先国 訪問地名	使用交通機関	日 程 の 概 要 (研修予定先名称及び内容等)	宿泊先 及び食事
/	午前 () 午後		〇〇航空 〇〇便	関西国際空港発 (00:00)	機内
/	午前 () 午後	〇〇市 リーズ市	バス (専用車)	〇〇空港着 (00:00) リーズ大学 (研修内容)	リーズ大学寮 (夕食)
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後				
/	午前 () 午後			関西国際空港着 (00:00)	機内

大学等での講義時間数	合計	時間
------------	----	----

3 短期留学代替プログラムの日程及び内容

(※「1 海外進学準備講座日程及び内容」、「2 短期留学日程及び内容」と同様の様式とする。)

4 海外大学受験講座日程及び内容

(※「1 海外進学準備講座日程及び内容」と同様の様式とする。)

5 年間広報スケジュール

年	月	広報活動分類 ①令和6年度受講生募集 ②年間を通じた事業概要周知 ③令和7年度受講生募集	具体的な広報内容	
2024	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	2025	1		
		2		
		3		